

## 法人県民税の超過課税について

### 1 今回延長する超過課税（第9期分）の内容

- (1) 税 率 法人税額の0.8%（標準税率 3.2%）
- (2) 期 間 平成26年10月1日～平成31年9月30日までに開始する事業年度分
- (3) 中小法人等に対する不均一課税  
中小法人（資本金または出資金額が1億円以下で、かつ、法人税額が年2,000万円以下〔現行：1,500万円以下〕の法人）等は、標準税率を適用
- (4) 税収見込 130億円程度（第8期税収見込 128億円）

### 2 活用事業（第9期分）

#### (1) 活用の考え方

これまでの活用実績を踏まえ、充当事業の重点化を図りつつ、勤労者の仕事と生活の調和をさらに推進する観点から、「勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援」「子育てと仕事の両立支援」「子育て世帯への支援」に活用する。

#### (2) 充当事業額

区 分	期間合計	（参考） 単年度平均
勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	約46億円	約9億円
子育てと仕事の両立支援	約49億円	約10億円
子育て世帯への支援	約35億円	約7億円
合 計	約130億円	-

法人県民税超過課税 第9期事業 平成27年度～平成32年度

区 分	事 業 概 要	事業費見込み	
		第8期	第9期
<b>1 勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援</b>		<b>32億円</b>	<b>46億円</b>
(1)勤労者の能力向上の支援		10億円	18億円
ひょうご若者就業トライやるプログラム	学卒未就職者を一定期間中小企業に派遣し、職業観の醸成と必要な知識・技能の習得により、派遣先での正規雇用をめざす	1億円	3億円
短期職場体験就業事業 (平成26年度先行実施)	学卒未就職者や、出産等により離職した女性などを対象に、体験就業を通じて、就職や再就職を行うための適職選択を促進		1億円
大学生インターンシップ推進事業	県内中小企業の技術力や成長力への理解を促すための研修会等を開催するとともに、インターンシップ事業を実施し、学生と県内企業のマッチングを促進	1億円	1億円
中小企業合同研修等支援事業 (平成26年度先行実施)	キャリアセミナーの開催や優良な県内中小企業の情報発信により、適職選択を促すとともに、就職後の職場定着を支援し、県内企業の人材確保を促進		1億円
障害者雇用促進事業 (一部平成26年度先行実施)	精神障害者の雇用の義務化や障害者雇用納付金対象企業の拡大等を踏まえ、障害者の雇用促進のため、特例子会社等設立支援や障害者体験ワーク等を実施	1億円	2億円
女性起業家支援事業 (第8期継続事業)	有望なビジネスプランを有し、県内で起業を目指す女性起業家の新たなビジネスプラン開発や新事業展開を行うための経費を支援	1億円	1億円
シニア起業家支援事業	労働力人口の減少に対応し、若い世代へ技術を伝承するため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業を目指すシニア起業家の新たなビジネスプラン開発や新事業展開を行うための経費を支援	1億円	1億円
高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業 (第8期継続事業)	高齢者の就業機会を創出するため、多様な経験や資格・能力を持った高齢者を活用し、コミュニティ・ビジネスを立ち上げようとする団体を支援	1億円	1億円
異業種交流活性化支援事業 (平成26年度先行実施)	ビジネスパートナーや事業連携の可能性を発掘するため、ひょうご産業活性化センターを中核に、各商工会・商工会議所及び兵庫工業会が地域特有の課題やニーズを踏まえ実施する異業種交流を支援し、中小企業の新分野進出や新商品開発等を促進	2億円	4億円
ひょうご女性再就業応援プログラム (第8期継続実施：平成26年度より拡充)	出産等で離職した女性の再就業を支援するため、チャレンジ相談や再就業に向けたセミナー、教育訓練への支援、ハローワークと連携した職業紹介等を実施 国教育訓練給付金の対象とならない者に対し、教育訓練受講費への支援を追加	1億円	2億円
地場産品マーケット対応力強化事業 (平成26年度先行実施)	産地組合等がブランド力を強化し、海外への輸出促進のために行う新商品開発や人材育成を支援	1億円	1億円
(2)勤労者の労働環境の整備		7億円	11億円
労働環境対策事業 (第8期継続実施)	地域の商工会・商工会議所がコーディネート機能を発揮し、中小企業の人材確保と職場定着を促進するなど、勤労者の福祉向上に共同で取り組む事業を支援	2億円	2億円
企業のメンタルヘルス等推進事業 (平成26年度先行実施)	社員の健康づくりに取り組む「健康づくりチャレンジ企業」によるメンタルヘルスチェック・健康増進プログラムの利用を支援、産業カウンセラー等による企業指導支援、要フォロー者への対面相談会の実施  健康づくりチャレンジ企業の登録要件 ・従業員及び家族の健康づくりに意欲を有し、かつ県内に所在する事業所であること ・雇用保険の適用事業主であること 等	2億円	5億円
勤労者健康づくり運動施設整備・運動教室支援事業 (第8期継続実施：平成26年度より拡充)	働き盛り世代の運動習慣定着のため、健康づくりチャレンジ企業等が実施する健康づくり施設・機器の整備や運動教室の実施に対して助成  補助対象者にチャレンジ企業を追加 補助対象経費に運動教室開催経費を追加	2億円	3億円
企業における女性特有のがん検診受診促進事業 (平成26年度先行実施)	健康づくりチャレンジ企業の従業員及び被扶養者に対し、女性特有のがん(乳がん・子宮頸がん)の検診受診料の一部を支援	1億円	1億円

区 分	事 業 概 要	事業費見込み	
		第8期	第9期
(3)仕事と生活の調和の取組支援		15億円	17億円
ひょうご仕事と生活センター事業 (第8期継続事業)	ワーク・ライフ・バランス(WLB)のさらなる普及を図るため、普及啓発・情報発信事業、相談事業、研修事業、実践支援事業等を実施	8億円	8億円
中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業 (第8期継続事業:平成26年度より拡充)	育児・介護等により離職した者を正社員として雇用した事業主に助成 〔離職企業と異なる企業への雇用を含め、離職者を正社員として雇用する場合に補助対象化〕	2億円	4億円
中小企業育児・介護休業代替要員確保支援事業 (第8期継続事業)	中小企業の育児休業・介護休業の取得を促進するため、休業者の代替要員の雇用に要する賃金を助成	5億円	5億円
<b>2 子育てと仕事の両立支援</b>		<b>48億円</b>	<b>49億円</b>
(1)分園保育促進事業 (第8期継続事業)	保育需要の高い駅周辺などで認可保育所分園を設置する法人等に対し、運営費(5年間)等を支援	3億円	2億円
(2)多子世帯保育料軽減事業 (第8期継続事業)	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降が利用する幼稚園、保育所等の利用者負担を軽減	14億円	13億円
(3)乳幼児子育て支援 (第8期継続事業)		27億円	27億円
保育所乳幼児子育て応援事業	在宅0～2歳児及びその親の子育て支援のため、民間保育所がノウハウを活用して行う体験幼児教育等を支援	18億円	18億円
私立幼稚園乳幼児子育て応援事業	幼児教育のセンター的機能を有する私立幼稚園での幼児教育体験や親教育、遊び指導等の新たな子育て支援の取組を支援	8億円	8億円
預かり保育延長促進事業	平日午前7時から午後7時までの預かり保育に加え、幼稚園教員2名以上による預かり保育を1時間以上延長して実施する私立幼稚園を支援	1億円	1億円
(4)認定こども園整備等促進事業 (第8期継続事業:平成26年度より拡充)	認定こども園の認定を受ける際の準備経費、施設の新設、拡充に要する経費(安心こども基金の対象になるものを除く)を支援 〔認定こども園移行準備経費への支援を追加〕	3億円	3億円
(5)小規模児童クラブ運営支援事業 (平成26年度先行実施)	幼稚園、保育所等を活用した小規模児童クラブの開設、運営を支援し、ニーズのある全小学校区で放課後児童クラブの実施を促進	1億円	4億円
<b>3 子育て世帯への支援</b>		<b>31億円</b>	<b>35億円</b>
(1)こども医療費助成 (第8期継続事業)	心身・体力等で節目となる中学生まで(他の医療費助成対象者を除く)を対象に、医療保険による給付が行われた場合、自己負担額の一部を助成	31億円	35億円
<b>合 計</b>		<b>111億円</b>	<b>130億円</b>
<b>第8期で終了する事業</b>	事業所内保育施設整備事業、長時間預かり保育移行促進事業、3歳児保育充実支援事業、妊婦健康診査費助成、小児細菌性髄膜炎予防接種事業	<b>17億円</b>	<b>-</b>
<b>再 計</b>		<b>128億円</b>	<b>130億円</b>

## 【参 考】 法人県民税超過課税（第 9 期分）の主な事業

勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援

4 6 億円程度

### (1) 勤労者の能力向上

ひょうご若者就業トライやるプログラム ( 3 億円 )  
 ( 実施時期：平成 27 年度から実施 )

未就職のまま卒業した若者にビジネスマナー等の基礎的な研修を実施した後、民間企業での就労体験で勤労への理解を深めつつ、必要な知識と技能を習得させ正規雇用を目指す。

事業内容

- ・ 期 間：社会人基礎研修（マナー講習等）1 ヶ月、職場実習 3 ヶ月間
  - ・ 賃 金：月額 15 万円（研修期間） 実習期間中は企業負担
  - ・ 実習後：実習生と企業の双方の合意により本採用
- 対 象 者 学卒未就職者（主に学卒後 1 年以内）  
 想定規模 職場実習数 150 人（年間）

短期職場体験就業事業 ( 1 億円 )  
 ( 実施時期：平成 26 年度から先行実施 )

卒業時に未就職であった若者や、出産や育児などにより離職し再就業に不安を持っている女性などを対象に、職場での体験就業を通じて職業観の醸成を図り、就職や再就業を行うための適職選択を促す。

事業内容

プレ雇用クラス	職場体験クラス
実際の企業の職場で 2 週間程度就業を行う 体験後企業と体験者双方の合意で本採用	業界・企業研究やIT-ワーク利用方法学習会を実施 企業の職場見学や業務の実習 ( 数日から 1 週間 ) 受入企業へ謝金：20,000 円/1 回

対 象 者 若者しごと倶楽部・女性就業相談室利用者  
 想定規模 職場実習数 150 人（年間）

大学生インターンシップ推進事業 (1億円)  
(実施時期：平成27年度から実施)

大学生等を対象に技術力・成長力のある県内中小企業の魅力の理解を促すため、関係機関による人材確保方策の検討や研修会等を実施するとともに、実際の企業で体験実習を行うインターンシップ事業を実施し、学生と県内企業のマッチングを促進する。

事業内容

- ・参加学生に対してビジネスマナー等の研修を実施する「事前学習会」
- ・大学生の夏休み期間中にインターンシップ事業を実施
- ・実習で学んだことを整理するため「事後研修会」の実施

対象者 県内企業でインターンシップを希望する大学生  
想定規模 インターンシップ参加数 300人(年間)

中小企業合同研修等支援事業 (1億円)  
(実施時期：平成26年度から先行実施)

学生に対してセミナーや面接会等を実施するほか、県内の優良な中小企業の情報を提供し、就職に適職選択を促すとともに、就職後は職場定着を図り県内企業の人材確保を支援する。

事業内容

- ・大学においてキャリアセミナーの実施(年間10回程度)
- ・就職面接会・企業説明会の実施(年間10回程度)
- ・フェイスブック等による県内企業の就職情報発信、大学や企業への情報提供
- ・新入社員モチベーションアップセミナーの実施(年間2回程度)

障害者雇用促進事業 (2億円)  
(実施時期：アのみ平成26年度から先行実施)

障害者法定雇用率の引き上げや平成27年度からの障害者雇用納付金対象企業の拡大、平成30年度からの精神障害者の雇用義務化等を踏まえ、障害者の雇用促進のための支援を実施する。

(ア) 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業

- 対象 : a) 中堅・中小企業が特例子会社を設立した場合  
b) 中小企業が事業協同組合(算定特例)を設立した場合  
c) 特例子会社や事業協同組合が障害者新規雇用2名以上を伴う新分野進出等を行った場合
- 助成率等 : a) 助成率1/2、上限5,000千円、助成可能枠2件程度  
b) 助成率2/3、上限5,000千円、助成可能枠1件程度  
c) 助成率1/2、上限1,000千円、助成可能枠10件程度

(イ) 障害者雇用促進サポート事業 (障害者体験ワーク)

事業内容 : 中小企業等での簡易な就業体験の場の提供を通じ、特別支援学校生や福祉的就労従事者の就職活動に向けた意識を醸成  
体験業務 : 清掃、商品陳列、PC 入力作業、花壇植栽、保育補助等  
体験期間 : 1 日 ~ 1 週間程度 (障害特性や能力に応じて設定)

(ウ) 障害者雇用促進サポート事業 (障害者の採用・雇用管理支援)

事業内容 : 中小企業に対する相談支援  
雇用促進研修 (精神・発達障害者や難病患者の雇用管理等)  
特例子会社や事業協同組合の設立提案・支援等

女性起業家支援事業 (1 億円)  
(第 8 期からの継続実施)

地域の需要を創出し地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業 (第二創業を含む) を目指す女性起業家の新たなビジネスプラン開発や新規事業展開を行うための経費の一部を補助する。

補助対象者 : 県内で起業 (第二創業を含む) を目指す女性起業家  
対象経費 : 起業に要する経費  
補助率 : 対象経費の 1/2  
補助限度額 : 1,000 千円以内  
想定規模 : 年間 20 件程度

シニア起業家支援事業 (1 億円)  
(実施時期 : 平成 27 年度から実施)

地域経済を支える労働人口の減少に対応するとともに、シニア世代の培った技術を若い世代に伝承していくため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業を目指すシニア起業家の新たなビジネスプラン開発や新規事業展開を行うための経費の一部を補助する。

補助対象者 : 県内で起業を目指すシニア (55 歳以上) 起業家  
対象経費 : 起業に要する経費  
補助率 : 対象経費の 1/2  
補助限度額 : 1,000 千円以内  
想定規模 : 年間 20 件程度

高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業 (1 億円)  
(第 8 期からの継続実施)

高齢者の就業機会を創出するため、高齢者の多様な経験や資格・能力を持った人材を活用し、コミュニティ・ビジネスを立ち上げようとする団体に経費の一部を補

助する。

補助対象者：構成員（3名以上）のうち、高齢者（55歳以上の者）を2名以上含む団体

対象経費：起業に要する経費

補助率：対象経費の1/2

補助限度額：1,000千円以内

想定規模：年間30件程度

#### 異業種交流活性化支援事業

（4億円）

（実施時期：平成26年度から先行実施）

ビジネスパートナーや事業連携の可能性を発掘する場を提供するため、（公財）ひょうご産業活性化センターを中核に県内中小企業が地域特有の課題やニーズを踏まえて実施する異業種交流を支援し、中小企業の新分野進出や新商品開発等を促進する。

補助対象団体：商工会議所、商工会、（公社）兵庫工業会

対象事業：新分野進出、新商品開発、新技術開発、販路開拓等をテーマにした地域特有の課題やニーズを踏まえた異業種交流の実施

補助期間：2年以内

補助限度額：1グループあたり

1年目 1,000千円以内

2年目 500千円以内

想定規模：年間 約40グループ程度

#### ひょうご女性再就業応援プログラム

（2億円）

（第8期からの継続実施：平成26年度より拡充）

〔国教育訓練給付金の対象とならない者に対し、教育訓練受講費への支援を追加〕

出産や育児等で離職し、再就業を希望する女性を支援するため、キャリアコンサルタントによるチャレンジ相談や再就業に向けたセミナー、教育訓練への支援、ハローワークと連携した職業紹介等を県立男女共同参画センターの女性就業相談室で実施する。

#### （ア）育児・介護等離職者再就職準備支援事業

育児、介護等を理由とする離職者が、再就職に必要な知識・スキルを得るため受講した教育訓練経費の一部を助成する

対象者：・育児等を理由に離職し、教育訓練給付金の受給資格を有さないこと  
・県内事業所での再就職を希望し、県立男女共同参画センター女性就業相談室で教育訓練の受講が必要と確認を受けたこと  
・厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講・修了したこと

助成額：教育訓練に要した経費の20%（上限100千円）

想定規模：200件（年間）

(イ) 女性の就業サポート事業

チャレンジ相談、出前チャレンジ相談

区 分	チャレンジ相談	出前チャレンジ相談
実施場所	県立男女共同参画センター	県内各市町
実施回数	月 8 回	100 回
相談員	キャリアコンサルタント等の資格を持つ女性相談員	
相談内容	再就職、起業、在宅ワーク等に関すること	

女性リーダー登用促進事業

- ・女性のためのステップアップセミナー（4回）
- ・企業担当者向け研修会（3回）
- ・多様な働き方応援シンポジウム（1回）

(ウ) 女性就業いきいき応援事業

出産・育児などの理由で離職した女性の多様な働き方を支援するため、再就業・起業のためのカリキュラムを提供

再就業応援セミナーの開催

区 分	1日集中就活 パワーアップ講座	短期就活 パワーアップ講座	中期就活 パワーアップ講座	長期就活 パワーアップ講座
内 容	就職への意識・意欲を 高める講義	実践的なビジネススキル を学ぶ講義・実習、 企業面接会	ワード、エクセルスキル を学ぶ講義、実習	左記に加え、受講者同 士のネットワークづく り機会の提供
実施回数	5回	5回	3回	2回
実施日数	1日	3日間	5日間	15日間
受講者数	300名	300名	120名	80名

起業応援セミナーの開催

区 分	起業セミナー	在宅ワーク	営業準備セミナー
内 容	事業計画の作成、会社 設立や融資に関する講 義、実技	在宅ワーカーとしての 心構え等を学ぶ講座	顧客獲得に必要な広告 宣伝スキルを学ぶ講 義、実技
実施回数	1回	2回	2回
実施日数	5日間	1日	3日間
受講者数	40名	80名	60名

地場産品マーケット対応力強化事業

(1億円)

(実施時期：平成26年度から先行実施)

県内の産地組合等が、有名デザイナー等とのタイアップや海外の商社等でのインターンシップを行うことにより、マーケットの需要に沿った商品開発や海外展開の実現を目指す取組を支援する。

(ア) 有名デザイナー等とタイアップした新商品の開発

補助対象：産地組合等

対象経費：企画・デザイン料、制作費、原材料費

補助率：定額

補助限度額：1,000千円

対象組合等：6団体



(イ) 海外インターンシップ及びサンプル作成

海外への人材派遣

- ・対象経費：渡航費の一部（1/2）を助成
- ・派遣期間：1年程度（最短6ヶ月）
- ・派遣人数：6人程度（6団体）

サンプル作成

- ・補助率：定額
- ・補助限度額：50千円以内/件
- ・補助件数：60件（1団体10件程度）

(2) 勤労者の労働環境の整備

労働環境対策事業

（2億円）

（第8期からの継続実施）

地域の商工会・商工会議所等がコーディネート機能を発揮して、地域の中小企業における人材の確保と職場定着の促進を図るなど、勤労者の福祉の向上に共同で取り組む事業を支援する。

- 補助対象：・より働きやすい労働条件の整備  
・職場の安全・安心の確保向上  
・企業ボランティア活動等の社会貢献事業

事業規模：商工会議所連合会 30百万円を限度  
商工会連合会 15百万円を限度

事業主体：商工会連合会、商工会議所連合会、商工会または商工会議所

企業のメンタルヘルス等推進事業

（5億円）

（実施時期：平成26年度から先行実施）

メンタルヘルスチェック（こころのケアセンター）及び健康増進プログラム（県健康財団）を利用する「健康づくりチャレンジ企業」に、一定額を補助するとともに、フォローアップとして、企業・支援及び要フォロー者への対面相談会を実施する。

健康づくりチャレンジ企業の登録要件

- ・従業員及び家族の健康づくりに意欲を有し、かつ県内に所在する事業所であること
- ・雇用保険の適用事業主であること 等

(ア) メンタルヘルスチェック等事業

補助対象者：健康づくりチャレンジ企業

補助額：700円/人

想定規模：H26年度 15,000人 H27年度 25,000人  
H28年度 35,000人 H29年度 45,000人  
H30～32年度 各50,000人

(イ)メンタルヘルスチェックフォローアップ事業

(a)中小企業のメンタルヘルス改善支援事業

対象者：健康づくりチャレンジ企業のうち中小企業

実施方法：民間専門機関に委託

委託単価：100千円(上限：1企業2年間で4回)

想定規模：H26年度 195社 H27～32年度 各130社

(b)仕事とこころの相談事業

対象者：メンタルヘルスチェックによる要フォロー者

実施方法：民間専門機関に委託

委託単価：100千円

想定規模：H26～32年度 各600人(上限：1人1回)

勤労者健康づくり運動施設整備・運動教室支援事業

(3億円)

(第8期からの継続実施：平成26年度より拡充)

補助対象者にチャレンジ企業を追加

補助対象経費に運動教室開催経費を追加

自身の健康に無関心になりがちな働き盛り世代の運動習慣定着のための環境整備を行う企業等を支援する。

補助対象者：健康づくりチャレンジ企業

中小企業等で構成された福利厚生を行う法人(商店街振興組合、事業協同組合、商工会、商工会議所)

対象経費：・運動施設整備、備品購入費  
・運動教室実施経費

補助率：定額

補助限度額：・運動スペースが20㎡以上であり、かつ3台以上の運動用具(マット、バランスボール等)を設置 1,500千円  
・運動スペースが50㎡超であり、かつ3台以上の運動機器(エアロバイク等)を設置 2,500千円  
・運動教室 100千円

想定規模：H26年度 35件程度

企業における女性特有のがん検診受診促進事業

(1億円)

(実施時期：平成26年度から先行実施)

大企業に比べ、女性特有のがんについて検診受診支援制度への取り組みの少ない中小企業従業員等のがん検診受診率向上のため、検診受診料の自己負担の一部を補助し、中小企業による検診受診啓発等の取り組み促進を支援する。

対象企業：健康づくりチャレンジ企業のうち中小企業

対象経費：企業が負担した乳がん検診(40歳以上)、子宮頸がん検診(20歳以上)の受診費用(従業員1人1回限り)

補助額：下表のとおり

区 分	居住市町の自己負担額	補助単価（円）
乳がん 子宮頸がん	2,000円以下	1,000
	2,000円超	1,500

### (3)仕事と生活の調和の取組支援

ひょうご仕事と生活センター事業 (8億円)  
(第8期からの継続実施)

ワーク・ライフ・バランス(WLB)のさらなる普及を図るため、「ひょうご仕事と生活センター」において、普及啓発・情報発信事業、相談事業、研修企画・実施事業、実践支援事業等を実施する。

(ア) 普及啓発・情報発信事業

- (a) WLB推進企業の量的拡大と質的向上(WLB推進員の設置)
- (b) 企業向け情報誌発行
- (c) WLBフェスタの開催
- (d) 企業顕彰(先進企業の表彰)

(イ) 相談事業

- (a) ワンストップ相談
- (b) 相談員派遣

(ウ) 研修企画・実施事業

- (a) 研修プログラムを開発し、企業の従業員研修等で実施
- (b) 経営者協会、商工会議所等と連携したセミナー、キーパーソン養成講座の実施

(エ) 実践支援事業(仕事と生活の調和環境整備支援事業)

対象経費：女性等様々な人材の就労促進のための環境整備、育児・介護等と仕事を両立できる環境整備に要した経費  
補助限度額：100万円(対象経費の1/2、年間50件程度)

中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業 (4億円)  
(第8期からの継続実施：平成26年度より拡充)

離職企業と異なる企業への雇用を含め、離職者を正社員として雇用する場合に補助対象化

育児・介護等の理由により離職した者の再就業を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に助成する。

補助対象者：従業員 300 人以下の企業で従業員 20 人（株式会社等は 100 人）の県内事業所において、育児・介護等の理由により離職した者を正規社員として雇用した事業主

補助額：30 万円/人

想定規模：年間 250 件程度

中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業 (5 億円)  
(第 8 期からの継続実施)

中小企業の育児休業・介護休業の取得を促進するため、休業者の代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成する。

補助対象者：従業員 300 人以下の企業で従業員 20 人（株式会社等は 100 人）の県内事業所

対象経費：育児休業・介護休業取得者の代替要員を雇い入れた場合の賃金（派遣にかかる賃金部分を含む）

補助率：対象経費の 1/2

補助限度額：1 百万円（月額 100 千円、上限 2 人/事業所・年）

想定規模：年間 100 件程度

子育てと仕事の両立支援 49 億円程度

(1)分園保育促進事業 (2 億円)  
(第 8 期からの継続実施)

労働者の仕事と家庭の両立や企業の子育て支援の促進を図るため、保育需要の高い駅周辺などにおいて認可保育所分園を設置する法人等に対し、運営費等を支援する。

対象施設：保育所の分園（5 名以上 30 名以内、ただし運営費は 19 名以内）

補助限度額：

- ・運営費補助（5 年間） 本園 7,170 円/人・月  
(同規模本園保育単価-分園設置後保育単価)  
分園 16,240 円/人・月  
(分園設置前保育単価-分園設置後保育単価)

- ・賃借料補助 10,080 千円/年（5 年間）

- ・改修費補助 15,000 千円/か所

補助率：運営費・賃借料補助 3/4（現行の保育所分園事業と同じ）

改修費補助 1/2（市町 1/4 任意随伴）

想定規模：年間 10 箇所程度

(2)多子世帯保育料軽減事業 (13億円)  
(第8期からの継続実施)

多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産みやすい環境づくりを推進するため、第3子以降が利用する幼稚園、保育所等の利用者負担を一部支援する。

対象児童：幼稚園、保育所、認定こども園及び事業所内保育施設を利用している  
第3子以降の児童

対象階層：保育所徴収基準 第4階層以下  
(所得税額約96,600円未満の世帯、幼稚園は市町民税所得割額119,000円未満の世帯に該当)

補助上限：保護者の負担が5,000円/月を超える場合に、  
0~2歳児5,500円、3~5歳児4,000円

(3)乳幼児子育て支援事業

保育所乳幼児子育て応援事業 (18億円)  
(第8期からの継続実施)

在宅0~2歳児及びその親の子育て支援のため、民間保育所の人的・物的資源を活用して行う体験保育や親育ちのための取組を支援する。

(親が講座等に参加している間は保育士が別室で子どもを一時預かり)

実施場所：民間保育所

事業内容：体験保育・親育ち支援

対象者：在宅0~2歳児及びその親

開設日数：96日/年を上限

事業単価：12千円/日

想定規模：全民間保育所(583箇所)

私立幼稚園乳幼児子育て応援事業 (8億円)  
(第8期からの継続実施)

少子化の進展などにより家庭の教育力の低下が懸念される中で、幼児教育のセンター的機能を有する私立幼稚園における幼児教育体験や親教育、遊び指導等の新たな子育て支援の取組を積極的に支援することによって、地域の子育て環境の向上に寄与する。

実施場所：私立幼稚園

事業内容：(1歳児)講習会・交流会、(2歳児)体験幼児教育・親子登園

対象者：在宅0~1歳児または2歳児及びその親

(ア)1歳児子育て応援事業

- ・開設日数：200日以上/年  
100日以上/年

- ・補助単価： 1,300 千円 / 園  
650 千円 / 園
- ・想定規模： 年間 20 箇所程度  
年間 20 箇所程度

(イ) 2 歳児子育て応援事業

- ・開設日数：96 日以上 / 年を上限
- ・補助単価：8 千円 ~ 16 千円 / 園
- ・想定規模：年間 233 箇所程度

預かり保育延長促進事業  
(第 8 期からの継続実施)

(1 億円)

平日において、午前 7 時から午後 7 時までの預かり保育に加えて、幼稚園教員 2 名以上による預かり保育を 1 時間以上延長して実施する私立幼稚園に対して補助する。

補助単価：300 千円

想定規模：年間 30 箇所程度

(4) 認定こども園整備等促進事業

(3 億円)

(第 8 期からの継続実施：平成 26 年度より拡充)

認定こども園移行準備経費への支援を追加

保育所及び幼稚園が、認定こども園(保育所型、幼稚園型)の認定を受けるのに際し、必要な施設の新設、拡充要する経費(安心こども基金の対象になるものを除く)を支援する。

認定こども園整備促進事業

補助対象者：民間保育所、私立幼稚園

対象経費：施設整備費(備品整備費も対象)

補助率：1/2

補助限度額：園児 1 名あたり 822 千円(上限 15 人:6,165 千円)

想定規模：年間 10 箇所程度

認定こども園移行促進事業

補助対象者：認定こども園へ移行予定の民間保育所、私立幼稚園

対象経費：移行準備経費(事務職員雇上経費、測量・製図業務等委託料等)

補助率：1/2

補助限度額：1,300 千円

想定規模：年間 40 箇所

(5)小規模児童クラブ運営支援事業

(4億円)

(実施時期：平成26年度から先行実施)

幼稚園、保育所等を活用した放課後児童クラブの開設を支援し、ニーズのある全小学校区での放課後児童クラブの開設と待機児童対策の促進を図る。

小規模児童クラブ運営費補助

補助対象：幼稚園、保育所等で、4~9人の児童を預かる児童クラブ

補助単価：773千円/クラブ

想定規模：100クラブ(第9期中)

障害児受入推進補助

補助対象：障害児を受け入れ、専門的知識等を有する指導員を加配する小規模児童クラブ

補助単価：804千円/クラブ

想定規模：18クラブ(第9期中)

初度備品補助

補助対象：小規模児童クラブの新規開設に必要な備品等を整備する施設

補助単価：125千円/クラブ

想定規模：74クラブ(第9期中)

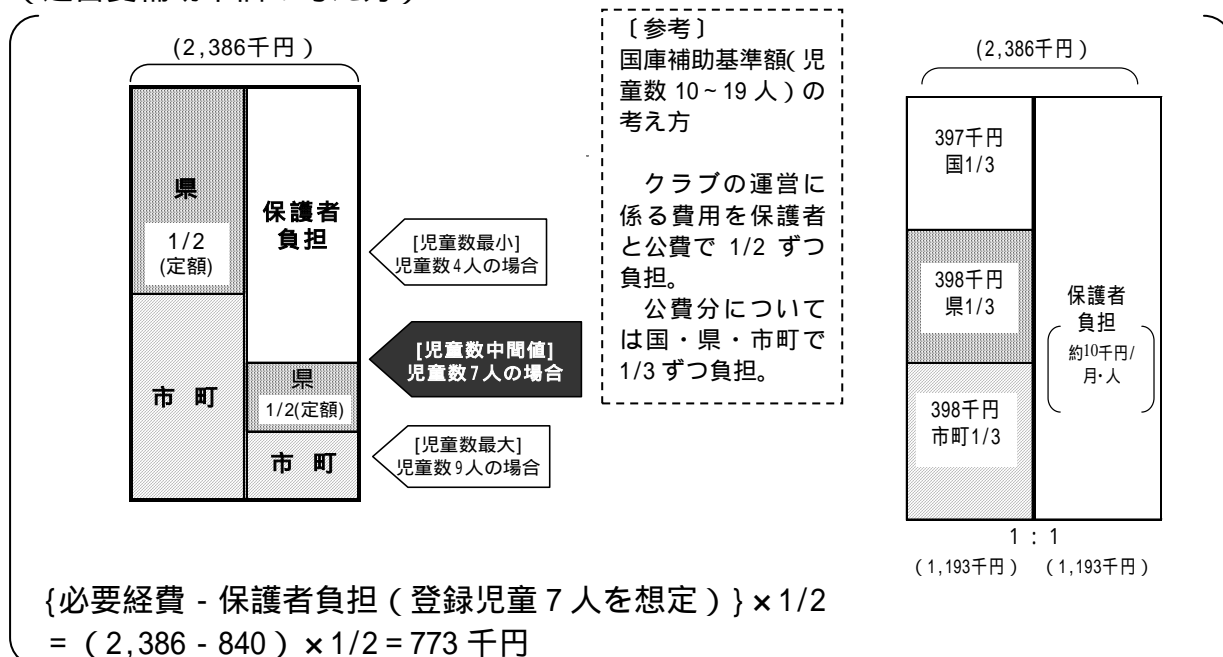
施設改修費補助

補助対象：小規模児童クラブの新規開設に必要な改修を行う施設

補助単価：800千円/クラブ

想定規模：74クラブ(第9期中)

(運営費補助単価の考え方)



(1)こども医療費助成事業 (35億円)  
(第8期からの継続実施)

心身・体力等で節目となる前青年期から思春期に至る10歳から15歳を対象に、子育て世代が安心して子育てできるよう、医療保険による給付が行われた場合、自己負担額の一部を助成する。

対象児童等：小学4年生～中学3年生までの児童・生徒

助成内容：医療保険における自己負担額の1/3

本人の最大負担額は80,100円(自己負担限度額)の2/3(53,400円)

所得制限：市町村民税所得割税額23.5万円未満、所得判定単位：世帯  
(自立支援医療における所得基準を準用)

実施主体：市町(負担割合 入院：県10/10、通院：県1/2市町1/2)



(参考) 法人県民税超過課税の経緯

区分	期間	考え方	超過税率	超過課税額	主な施設等
第1期	S49.10 ~ S54.9	勤労青少年のCSR活動を促進するとともに、勤労者をはじめ広く県民CSR活動を促進する拠点施設の整備	1.2 %	億円 118	ワフセンター 中央労働センター ピッコリア 文化体育館
第2期	S54.10 ~ S59.9		1.0 %	195	
第3期	S59.10 ~ H元.9	勤労青年をはじめ広く県民のCSR活動をさらに促進するため、自然との親しみ、健康の維持・増進、家族のふれあいを基調とした野外CSR施設(ブロック施設)の整備		271	三木山森林公園 丹波年輪の里 淡路香りの公園 但馬全天候運動場
第4期	H元.10 ~ H6.9	前回と同一基調のもとに、自由時間の増大、国際化の進展、価値観の多様化・個性化等の要請を受けた全県的・基幹的な野外CSR施設の整備	0.8 %	185	丹波の森公苑 但馬ドーム 淡路夢舞台温室 " 野外劇場
第5期	H6.10 ~ H11.9	従来からの基調に、人と森の共生、都市と山村の交流をテーマに加え、より自然に親しむことが可能な自然活用型野外CSR事業の展開		158	夢前地区 中・八千代地区 社地区 篠山地区 宍粟地区
第6期	H11.10 ~ H16.9	すべての県民がスポーツを中心とした地域の活動に参加できる環境を整え、親子のふれあいを促進し、心身ともに健全な青少年を育成		121	クラブ設立数 平成17年度 全小学校区 設置済
第7期	H16.2 ~ H21.9	すべての県民が多彩な分野における実践活動等に取り組むための地域の活動拠点づくりを行う県民交流広場事業や、広く県民が自然とふれあう里山林の整備を行う里山ふれあい森づくり事業の展開		165	広場設置状況 728区(H25) 里山整備状況 1,512ha (H26.1現在)
第8期	H21.10 ~ H26.9	勤労者の仕事と生活の調和を実現し、多様な働き方、生き方や健康で豊かな生活環境の確保が可能となる社会づくりを進めるため、「勤労者の労働環境向上」「子育てと仕事の両立」「子育て世帯への支援」に活用		128	労働環境対策事業 ひょうご仕事と生活センター事業 乳幼児子育て応援事業 こども医療費助成 等